



御所市議会 だより

第7号
2026年3月発行



第105回全国高等学校ラグビーフットボール大会

画像提供：Facebook 御所ガール

Contents

令和7年御所市議会12月定例会 概要・議決結果	2～3
委員会	4～5
一般質問	6～7
お知らせ・編集後記	8

発行 御所市議会
編集 議会広報編集委員会

市議会だよりについて
WEBアンケートの
ご協力をお願いします



令和7年御所市議会12月定例会

令和7年御所市議会12月定例会 結果

令和7年12月定例会を12月4日から16日にわたり開催しました。開会日に市長より議案の説明が行われ、質疑の後、各議案は所管の委員会に付託されました。

各委員会に付託された議案審議のため12月10日に総務文教委員会、厚生建設委員会を開催しました。11日には近鉄・JR御所駅周辺整備特別委員会を開催しました。

なお、一般質問を12月8日に行い、3名の議員が市政全般について質問しました。本会議の映像はインターネットで視聴できます。

議案番号	議案名	概要	議決結果	
議第63号	御所市公共用地先行取得事業特別会計条例の制定について	計画されている大型事業の用地取得の円滑な運営及びその経理の適正を図ることを目的に特別会計を設置する。	全会一致 原案可決	
議第64号	御所市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法の改正により、令和8年度から全ての市町村において乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が実施されることに伴う条例制定。	原案可決	
議第65号	御所市議会議員及び御所市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ポスター及びビラの作成費用の公費負担について、限度額の見直しを行う条例改正。	全会一致 原案可決	
議第66号	御所市特別職の職員で非常勤のもの報酬費用弁償に関する条例の一部改正について	法律の改正に伴い、期日前投票所の投票立会人及び開票又は選挙立会人に係る報酬額の改定を行うための条例改正。		
議第67号	御所市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	左の基準中で引用されている、児童福祉法に条項ずれが生じたため、条例の改正を行う。		
議第68号	令和7年度御所市一般会計補正予算（第4号）について	ふるさと納税に係る業務手数料の増額。 15,000,000円 他戸籍システム改修費など。		
議第69号	令和7年度御所市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	介護保険料基準見直しに伴うシステム改修。 1,043,000円		
議第70号	葛城保育所大規模改修工事請負契約の締結について	契約金額 832,205,000円（税込） 契約の相手方 鍛冶田工務店・ゴセケン特定建設工事共同企業体		
議第71号	御所市監査委員の選任について	生川 真也 氏が令和7年10月31日をもって退職したことから、新たに南 満 氏を選任する。		全会一致 原案同意
議第72号	御所市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例等の一部改正について	人事院の勧告に鑑み、令和7年12月期以降に支給する市長、副市長、教育長及び市議会議員の期末手当について年間0.05月分の引き上げを行う。		全会一致 原案可決

議案番号	議案名	概要	議決結果
議第73号	御所市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	人事院の勧告に鑑み、令和7年度以降に支給する一般職の職員の給与等について改定を行う。①全職員の給料月額を平均3.3%引き上げる。②期末手当及び勤勉手当の支給割合を年間0.05月引き上げる。③会計年度任用職員の給料表を、一般職の職員と同様の改定を行う。④自動車等使用者の通勤手当の距離区分の新設。⑤災害時等に本市又は派遣先において災害応急作業等に従事する職員に特殊勤務手当を支給できるよう規定の整備。	全会一致 原案可決
議第74号	令和7年度御所市一般会計補正予算(第5号)について	人事院勧告等に伴う増額。	
議第75号	令和7年度御所市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	人事院勧告に伴う増額。	
議第76号	令和7年度御所市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	人事院勧告に伴う増額。	
議第77号	令和7年度御所市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号)について	人事院勧告に伴う増額。	
議第78号	令和7年度御所市下水道事業会計補正予算(第2号)	人事院勧告に伴う増額。	

近鉄・JR御所駅 周辺整備特別委員会

12月11日、第14回近鉄・JR御所駅周辺整備特別委員会を開催しました。

市長及び各担当課から中期財政見通しを踏まえ、駅前整備に関わる各事業の実施時期や規模について説明があり、委員からは、今後の財政状況を踏まえた事業判断の考え方や、庁舎整備、商業機能、道路整備の今後の方向性について意見が交わされました。

問 庁舎の駅前移転は、都市基盤の再構築やDX推進の観点から重要ではないか。

市長 庁舎移転は、駅前整備の重要な要素であり、新しい時代にふさわしい市役所のあり方を検討する機会と認識している。一方で、すべての大型事業を同時期に実施することは困難であり、事業の規模や実施時期について整理が必要である。当面は現庁舎においても、デジタル技術の活用や業務の見直しにより、市民サービスの向上に取り組む。

問 駅前における商業機能について、市の考えは。

市長 商業機能は市民生活にとって重要であり、現在、事業者と協議を行っている。今後の対応については、協議結果を踏まえながら判断していく。

問 複合施設整備に伴う周辺道路の交通量増加について、市の認識は。

部長 交通量増加への懸念は共有しており、現時点で具体的な対応策は整理できていないが、今後も関係部署等と協議を継続していく。

問 今後の財政見通しについて。

課長 物価高騰等の影響を踏まえた分析の結果、健全な財政運営を維持するためには、事業内容や実施時期の精査が必要である。有利な財源の検討を行いながら、必要な事業との両立に努める。

問 厳しい財政状況の中、市政全体を俯瞰した判断が必要ではないか。

市長 個別事業の精査に加え、市政全体を見渡した判断が重要であると認識している。今後も大型事業の規模や時期、手法について整理を行うとともに、行政改革を進めながら、市政運営の均衡を図っていく。

(文責 齋藤 聡)

総務文教委員会

12月4日の本会議において当委員会に付託されました、議第63号「御所市公共用地先行取得事業特別会計条例の制定」について、12月10日、総務文教委員会委員6名全員出席のもと、市長はじめ理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。委員会における主な質疑の要旨は、次のとおりです。

(議案63号)

課長 本条例は、今後想定される大型事業において、用地取得を計画的かつ円滑に進めるとともに、将来の市民負担の軽減を図ることを目的とするものです。特に、事業着手までに一定の期間を要するケースにおいても、制度上認められている有利な起債制度を適切に活用できるような公共用地の先行取得を特別会計で管理する仕組みを整える点に特徴があります。

問 事業の計画着手前に、一般会計ではなく特別会計を設けて土地を取得する最大のメリットは何でしょうか。

課長

一般会計で直接土地を取得

した場合、その取得費に対して過疎対策事業債などの有利な起債を充当するには、原則として当該年度に事業着手することが条件となります。

一方、事業規模が大きい場合には、地元調整や事業内容の検討に時間を要し、用地取得と事業実施の時期が一致しないケースも少なくありません。こうした場合において、本条例に基づき特別会計で一旦土地を先行取得し、事業化の段階で一般会計が当該土地を買い戻す仕組みを用いることで、その買戻し経費に対して過疎債などの有利な起債を充当することが可能となります。結果として、事業実施の適切なタイミングで有利な財源を活用できます。

問 後に一般会計が特別会計から土地を引き継ぐ際、過疎対策事業債は確実に活用できるのでしょうか。

課長 はい、先行取得した土地を用いて実施する事業が過疎債の対象となる場合、一般会計が土地を引き取る際の経費についても過疎債を充当することが可能です。過疎債は元利償還金の70%が地方交付税措置される有利な財源であり、本制度により、その活用を適切な時期に確実に行うことができます。

問 先行取得後、事業化までの期間に制限はあるのでしょうか。

課長 本特別会計で想定している起債は、原則として10年以内での事業化を前提としています。その期間内に計画的な事業展開を図ることとなります。

問 現時点では、どのような事業を想定して土地を取得していくのでしょうか。

課長 現在、葛城地区清掃事務組合と地元自治会との協定に基づき、地域活性化に資する事業の検討を進めています。具体的な内容については、地元住民の皆様との協議を重ね、合意形成を図っている段階です。

問 土地を取得したものの、結果として事業化に至らない事態をどのように防ぐのでしょうか。

副市長 先行取得は将来への投資である一方、公金の適正な執行が大前提となります。そのため、事業の実現性や地域との合意形成など、確実性が担保された段階で本特別会計を活用していきたいと考えています。

その後、討論はなく、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

(文責 川本雅樹)

奈良県市議会議長会 議員研修会

令和8年1月15日に奈良ロイヤルホテルにて奈良県市議会議長会議員研修会が行われました。こちらは県内の市議会議員が集い、テーマに沿って研修する会です。

おたまたま、弁護士の太田雅幸氏が「議会議員とコンプライアンス・ハラスメント」について登壇され、SNSにおける名誉毀損・侮辱、差別発言や、また議会における発言について等の具体例を挙げて説明がありました。



厚生建設委員会

12月4日の本会議において当委員会に付託されました議第64号「御所市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」、議第70号「葛城保育所大規模改修工事請負契約の締結」の2議案を、12月10日、厚生建設委員会委員6名全員出席のもと、市長はじめ理事者の出席を求め、慎重に審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

問 (議第64号) 乳児等支援事業(こども誰でも通園制度)と一時預かり保育の違いはありますか。

課長 制度として違うのは全国誰でも通園可能という点と、対象年齢が0歳6ヶ月から3歳未満という点それ以外に関しては変わりないと認識しています。

問 対象となるのは私立の保育所も含みますか。

課長 私立も市で認可をすれば可能ですが、令和8年度においては、私立3園は主に人員不足の観点から

行わないと報告がありました。したがって、まずは公立での運用になりますが、中でも御所幼稚園は2歳児からの受付、葛城保育所は改修の予定、秋津保育所は葛城保育所から子どもの一時転園などの理由から厳しいと考えています。活用できる保育所を最終的に決定して、3月定例会で上程します。

今後、新たにこの制度に取り組む園につきまして、裾野を広げる必要性も考えて、積極的に認可していきたいと考えています。

その後、討論はなく、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

(議第70号)

問 令和4年3月策定の「南部認定こども園整備基本計画」の改修時の概算事業費2億9900万円に対し、今回の請負金額が約3倍の8億3220万5000円になっているんですが、大幅な増額の要因をお示しください。

副市長 今回現地を詳細に調査したところ、老朽化が激しく、設備関係が全面的にそのままでは使えないという点と、当時は想定していなかった保育室を2階から1階へ下ろし、

プールを閉鎖するなど工事内容の大幅な変更がありました。また建築資材や人件費の高騰のため3倍弱になりました。

問 金額変更の内訳を示していただけまずでしょうか。

副市長 元の改修の概算費用の算出が、あくまでも概算ですので、比較検討の資料としては不足していて、お示しできません。

問 設計の大幅な変更について、財政的な判断としてどのように考えておられますか。

部長 担当課においても、財政課との協議の中で様々な経費を抑制する努力はしています。財政負担が増える点については難しいと考えますが、やむを得ないと考えています。

問 最低制限価格はいくらでしょうか。

課長 税込7億6562万8600円です。

問 何社の応札があり、落札率はいくらでしょうか。

副市長 応札は共同企業体グループで、落札率は100%です。

問 どのような入札方法でしょうか。

課長 郵便による条件付一般競争入札で、事後審査型です。

問 今後、入札において枠組みを広げるなど、なんらかの動きはされるのでしょうか。

副市長 公平・公正性を担保しながら広く募集するという形を検討していきたいと考えています。

問 改修後の入園児数はどれくらいでしょうか。

課長 現在、葛城保育所から秋津保育所に一時転園する園児は29人います。施設が新しくなりますので、希望的観測も踏まえて最低三十数名と考えています。認可定員は120人となっています。

その後、討論はなく、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

(文責 中谷文雄)



市政を問う 一般質問

一般質問は、議員が市政全般について現状や方針を問う
ものです。

1人あたりの持ち時間は答弁を含めて60分です。

映像配信は、市議会ホームページからご覧いただけます。

掲載している内容は、質問者自身が要約したものです。

議事録は
コチラ



農業機械購入に対する補助金制度の創設を！ 学校給食の無償化継続を！



一般質問



川本 雅樹

問 農家が米作りを辞める最も大きな理由が、農業機械代の負担です。近隣の明日香村では2022年に農業機械購入額の3割を補助されたとのこと。トラクターやコンバインなど村全体で97人が制度を活用し、購入総額は約2億1000万円、補助金総額は約6200万円とのこと。御所市でも補助できないでしょうか。

部長 農業に関わらず、個別の事業者を特別に支援するのは難しく、明日香村もコロナの特別な時期を除いて補助はしていないようです。

問 個人に貢献することになる補助金は難しいと言われたが、今は地震で被災された人に300万円まで出ます。これも考えてみれば個人に対する補助ですよ。個人かどうかは一番大きな理由にはなりません。要はどう支援して

くかですよ。
市長 機械が壊れて農業を辞める農家もありますが、水路が傷んで、それを機に農業を辞める農家もあります。公金の投入の公平性や公益性という観点から、水路などの補修に使える「土地改良事業補助金」の改定を令和7年度にさせていただきます。

問 では、この補助金の実績はどれほどでしたか。

部長 令和7年4月以降で13件です。支払総額は、2件が支払いに至っていないので、総額529万4千円です。

問 多面的機能支払交付金についても、御所市は4カ所で近隣市町村に比べて少ないもつと丁寧な説明をして対象を増やす努力はできないか。

部長 丁寧な説明を心がけていきたい。

(学校給食)

問 令和7年度は小中学校とも学校給食費は無償化されたが、8年度も「小中学校とも無償化」が継続されると考えてよろしいか。

市長 交付金の見通しがつかば、令和8年度も小中学校とも無償化していきたい。

一般質問



小・中学校教員の長時間勤務について



中谷 文雄

問 小中学校教員の仕事時間は、国際比較で最長で、教員の長時間勤務が注目されています。教員の業務量管理や健康確保の具体的な計画が急がれると思います。そこで、現在の学校の労働環境をどのように評価されておられますか。

教育長 全国的な傾向と同様、授業準備や個別の学習指導、生徒指導、進路指導、部活動指導、さらには事務処理や保護者対応など多岐にわたる業務が日常的に重なっており、長時間労働となりやすい環境にあると認識しております。

問 41・0時間です。それぞれ10時間以上、上回っていますかどのようになんか思われますか。

教育長 要因は整理しまして、3つに分けられると考えております。

1つ目は、授業準備や学校行事の運営、特別支援が必要な児童生徒の対応。

2つ目は、本市では一校当たりの教職員数の減少により、役割が多岐にわたり、業務量が増加しています。

3つ目は、部活動指導や各種調査、文書作成など学校外から求められています。

問 働き方改革という部分で、テレワークがありますが、これを導入することについて聞かせてください。

教育長 子どもを学校に登校させて指導することが基本です。デジタル化が進んでいる部分につきましては限られた範囲において実行できる可能性もあわせて考えております。

一般質問



人口減少対策について (若者世代や女性への施策は)



川田 大介

問 御所市における人口減少が急加速し始めた平成22年頃から現在まで、若者世代や子育てに励まれる女性に対して、行なってきた施策と成果について、お聞かせください。

部長 この世代に向けた取り組みとして、住居に関しては、新婚世帯家賃補助、住宅取得補助他を、出産、子育てに関しては、妊産婦向けに、医療従事者によるオンライン相談をはじめ、子ども医療費の無償化、子育て支援室「にじいろ広場」の運営、不妊治療費用助成など幅広く展開し、若者世代に暮らしたいと感じられるまちづくりを目指しております。

問 明るい未来に向けた御所市全体ビジョンについて、これまでの経緯や現状を踏まえた上で、今後の取組みをお聞かせください。

部長 御所市第6次総合計画では、「行きたい、住みたい、語りたい。」と自然と歴史を誇

れるまち「ごせく」を掲げ、将来の都市像や分野別方針取組みや指標等を定めています。また、人口減少の抑制とまちの活性化に向けた、御所市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、各種の取組みを推進しているところですが、これまで、それぞれの取組みの進捗状況を毎年把握し、総合戦略では、外部有識者会議からも意見を聞き、事業を進めています。

推計人口については、令和元年度に、御所市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時、国立社会保障人口問題研究所が発表した日本の地域別将来推計人口において、御所市の2025年、予測人口は2万2,548人で、実際には、本年、令和7年3月31日現在、2万3,000人の人口で、推計人口より、500人近く上回っていたという結果でした。

市長 御所市の子育て施策は、他市町村に比べても引けを取らないぐらい、メニューも充実していると実感しております。そんな中で、新たな取組み、更なる取組みについては、柔軟な発想を持って、今後ますます研究を進めてまいりたいと考えております。

3月定例会の予定



日	月	火	水	木	金	土
2/22	23 天皇誕生日	24	25	26 本会議 〈開会〉	27	28
3/1	2 本会議 〈一般質問〉	3 本会議 〈一般質問〉	4 総務文教委員会 厚生建設委員会	5 近鉄・JR 御所駅周辺整備 特別委員会	6 予算等 特別委員会	7
8	9 予算等 特別委員会	10 予算等 特別委員会	11 予算等 特別委員会	12	13	14
15	16 本会議 〈議案審議〉	17 常任委員会	18	19 本会議 〈閉会〉	20 春分の日	21
22	23	24	25	26	27	28

* 〈 〉は主な議事日程です。 * 予定は変更となる場合がありますので、市議会のホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせください。

☎62-3001 内線312

2026
3
No.7

発行 御所市議会 編集 議会広報編集委員会
〒639-1229 奈良県御所市1番地の3

市民と議会をつなぐ
コミュニケーションシオン機関紙

☎0745-6213001 (代表)
☎0745-6512799 (代表)

議会広報編集委員会

委員長 丸山 誠
副委員長 生川 真也
委員 齋藤 聡
中谷 文雄
川本 雅樹

市議会だよりについて WEBアンケートを実施しています

簡単なアンケートとなっていますので、ぜひお気軽に回答へのご協力お願いいたします。



市議会へのご意見なども伺っています。皆様のご回答お待ちしております。なお個人情報の入力はありません。

お知らせ

一身上の都合により、監査委員の生川 真也氏が令和7年10月31日をもって退職したことから、南 満氏が新たに監査委員に選任されました。



編集後記

日増しに春めいてまいりました。ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

いつも市議会だよりをご愛読いただき、誠にありがとうございます。今後も市民の皆様に分かりやすく、親しみやすい広報紙を目指してまいります。さて、私たち議員の任期もあとわずかとなりました。この4年間では、「御所市議会だより」の発行や議会のインターネット配信等で、議会の内容がより伝わりやすくなったと思います。またさまざま市政についてご意見やご相談もあるかと存じます。ぜひアンケートもご活用になってください。

これからも議会活動の様子や市の最新情報を、今後も分かりやすくお届けできるよう努めてまいります。次回もぜひ一読ください。春はもうすぐそこまで来ています。どうかお元気で活躍ください。

(丸山)